

## 4 諮問機関等

### (1) 介護保険運営協議会

介護保険運営協議会は、介護保険事業計画に関する事項および介護保険事業の運営に関する重要な事項について審議するために設置されている区長の附属機関である。被保険者6人以内、医療保険者の職員1人以内、医療従事者1人以内、福祉関係団体の職員または従事者4人以内、介護サービス事業者の職員6人以内および学識経験者2人以内の計20人以内で構成され、委員の任期は3年である。平成24年度に第5期の協議会を発足し、3回開催した。

#### 平成24年度審議事項

	開催日	主 な 内 容
第1回	平成24年7月6日	1 委員委嘱および紹介 2 区幹事および事務局紹介 3 会長・会長代理の選出 4 介護保険運営協議会について 5 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について 6 介護保険サービスの利用について
第2回	平成24年11月5日	1 委員委嘱 2 練馬区の高齢者施策に関する合同勉強会の報告 3 地域主権改革に伴う介護保険法関係条例について 4 介護サービス事業者からの報告
第3回	平成25年1月25日	1 第4期（平成21～23年度）練馬区介護保険事業計画の総括 「介護保険施設および地域密着型サービス拠点の整備促進」 「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」 「主体的に取り組む介護予防の推進」 「高齢者相談センターを中心とする相談支援体制の充実」 2 第5期（平成24～26年度）練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討上の課題について

練馬区介護保険運営協議会委員

平成 25 年 3 月 31 日現在

選出区分	氏 名 (敬称略)	所 属
被保険者	井 上 昌 知	公募委員 (春日町在住)
	岩 月 裕美子	公募委員 (高野台在住)
	岩 橋 栄 子	公募委員 (旭町在住)
	角 地 徳 久	公募委員 (石神井町在住)
	高 原 進	公募委員 (光が丘在住)
	渡 辺 麻 美	公募委員 (南大泉在住)
医療保険者	小 池 敏 夫	日本情報機器健康保険組合 常務理事
医療従事者	白 戸 千 昭	練馬区医師会 副会長
福祉団体の 職員または 従事者	椿 康 宏	練馬区社会福祉協議会 経営管理課長
	大 島 光 昭	大泉町地区民生・児童委員協議会 会長
	重 田 栄	練馬区老人クラブ連合会 副会長
	菅 俣 章 治	大泉地域包括支援センター ふきのとう支所 主任介護支援専門員
介護サービス 事業者の職員	中 村 哲 郎	介護老人保健施設 ミレニアム桜台 理事長
	兒 玉 強	特別養護老人ホーム フローラ石神井公園 施設長
	山 添 友 恵	(株)メディカルアート 取締役
	原 竜太郎	練馬高松園 在宅介護支援室長・デイサービス課長
	中 村 紀 雄	大泉はなわクリニック 事務長
	永 野 撮 子	特定非営利活動法人 むすび 理事長
学識経験者	◎市 川 一 宏	ルーテル学院大学 学長
	○菱 沼 幹 男	日本社会事業大学 専任講師

※ ◎ : 会長 ○ : 会長代理

※ 任期 3年間 (平成 24 年 7 月 1 日～平成 27 年 6 月 30 日)

## (2) 介護認定審査会

介護認定審査会は、区長が委嘱する保健・医療・福祉の学識経験者の委員の中から、4人程度で構成される合議体を設け、審査・判定を行う。

委員の定数は条例で280人以内と定められており、平成25年3月31日現在192人、40合議体となっている。委員の任期は2年で、再任することができる。介護認定審査会委員に対しては、審査判定の要点および手順などの研修を行っている。

介護認定審査会委員構成 平成25年3月31日現在（単位：人）

医師	56
歯科医師	25
薬剤師	15
三療師（はり・灸・マッサージ・指圧）	4
柔道整復師	2
介護老人保健施設職員	13
介護老人福祉施設職員	62
訪問看護ステーション職員	11
その他（福祉施設等職員経験者）	4
合 計	192

※ 任期 2年間（平成23年4月～平成25年3月）

介護認定審査会委員研修参加者数

（単位：人）

年度	20	21	22	23	24
区分					
新任研修（区主催）	40	41	49	25	0
新任研修（都主催）	4	25	3	20	1
合議体の長を対象とする研修（都主催）	1	1	※	※	※

※ 平成22・23・24年度は実施されなかった。

## (3) 地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センター運営協議会は、地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営を確保するために設置している区長の附属機関で、平成18年度の介護保険制度の改正により設置された。構成は、被保険者6人以内、居宅サービス等の利用者等1人以内、医療従事者2人以内、保健福祉関係団体の職員または従事者5人以内、指定居宅サービス事業者等の職員4人以内、学識経験者2人以内の計20人以内であり、区長が委嘱し、任期は3年である。同協議会は、区長の求めに応じて、地域包括支援センターの設置、運営に関する事項、その他適切、公正かつ中立な運営を確保するために必要な事項について協議し、意見を述べる。本会は現在、地域密着型サービス運営委員会の委員と兼任し、同時開催しており、平成24年度は5回開催した。

## 平成 24 年度審議事項

	開催日	主 な 内 容
第 1 回	平成24年 6月15日	1 平成 22・23 年度高齢者相談センター（地域包括支援センター）事業実績について
第 2 回	平成24年 7月24日	1 高齢者相談センター（地域包括支援センター）支所の整備について 2（仮称）在宅療養相談窓口の設置について
第 3 回	平成24年 9月29日	（地域包括支援センター運営協議会は案件なし）
第 4 回	平成24年11月20日	1 高齢者相談センター支所の増設に伴う管轄地域の見直しおよび運営委託事業者の選定について 2 高齢者相談センター支所の運営委託事業者の変更について
第 5 回	平成25年 3月14日	1 高齢者相談センター支所の運営委託事業者の選定結果について

### （４）地域密着型サービス運営委員会

地域密着型サービス運営委員会は、地域密着型サービスの適正な運営を確保するために設置している区長の附属機関で、平成 18 年度の介護保険制度の改正により設置された。構成は、被保険者 6 人以内、居宅サービス等の利用者等 1 人以内、医療従事者 2 人以内、保健福祉関係団体の職員または従事者 5 人以内、指定居宅サービス事業者等の職員 4 人以内、学識経験者 2 人以内の計 20 人以内であり、区長が委嘱し、任期は 3 年である。同委員会は、区長の求めに応じて、地域密着型介護（介護予防）サービス費の額、事業者の指定、サービス従業者に関する基準および事業の設備および運営に関する基準、その他地域密着型サービスの適正な運営を確保するために必要な事項について協議し、意見を述べる。本会は現在、地域包括支援センター運営協議会の委員と兼任し、同時開催しており、平成 24 年度は 5 回開催した。

平成 24 年度審議事項

	開催日	主 な 内 容
第 1 回	平成24年 6月15日	1 練馬区地域密着型サービス実施指針について 2 地域密着型サービス選定事業者の公募について 3 地域密着型サービス事業者の指定および指定更新について
第 2 回	平成24年 7月24日	1 地域密着型サービスについて 2 地域密着型サービス事業者の指定について
第 3 回	平成24年 9月29日	1 地域密着型サービス事業者の公募について 2 地域密着型サービス事業者等の指定について 3 地域密着型サービス事業者等の指定更新について 4 地域主権改革に伴う介護保険法関係条例の素案について 5 介護保険について
第 4 回	平成24年11月20日	1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供の開始について 2 地域密着型サービス事業者の指定更新について 3 地域密着型サービス事業者公募の結果について
第 5 回	平成25年 3月14日	1 地域密着型サービス事業者の公募について 2 練馬区地域密着型サービス実施指針の改訂について 3 地域密着型サービス事業者の指定について 4 地域密着型サービス事業者の指定更新について 5 地域密着型サービス事業者の選定辞退と追加公募について

練馬区地域包括支援センター運営協議会・練馬区地域密着型サービス運営委員会委員

平成 25 年 3 月 31 日現在

選出区分	氏名（敬称略）	所 属
被保険者	石 井 知 子	公募委員（貫井在住）
	岩 月 裕美子	公募委員（高野台在住）
	岩 橋 栄 子	公募委員（旭町在住）
	大 塚 邦 俊	公募委員（豊玉北在住）
	堀 木 正 宏	公募委員（関町東在住）
	丸 山 敏 雄	公募委員（練馬在住）
居宅サービス等の利用者等	米 澤 聡 子	公募委員（豊玉中在住）
医療従事者	辻 正 純	練馬区医師会 理事
	田 中 賦 彦	練馬区歯科医師会 理事
保健福祉関係団体の職員または従事者	新 井 みどり	練馬区薬剤師会 理事
	植 村 光 雄	練馬区柔道接骨師会 会長
	芹 澤 考 子	練馬区民生児童委員協議会 光が丘地区民生児童委員協議会 会長
	川久保 玉 美	練馬区社会福祉協議会 権利擁護センターほっとサポートねりま 所長
	堀 洋 子	ねりま社会福祉士会
指定居宅サービス事業者等の職員	加 藤 均	株式会社みんなのかいご 代表取締役
	鵜 浦 乃里子	デイ・サービス太陽 管理者
	大 嶺 ひろ子	大泉学園高齢者グループホームまささんの家ホーム長
	木 田 正 吾	特定非営利活動法人むすび 介護支援専門員
学識経験者	◎宮 崎 牧 子	大正大学 教授
	○吉 賀 成 子	東京家政学院大学 准教授

※ ◎：会長 ○：会長代理

※ 任期 3年間（平成24年7月1日～平成27年6月30日）